

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成23年10月6日(2011.10.6)

【公開番号】特開2010-43047(P2010-43047A)

【公開日】平成22年2月25日(2010.2.25)

【年通号数】公開・登録公報2010-008

【出願番号】特願2008-209924(P2008-209924)

【国際特許分類】

A 6 1 K 8/73 (2006.01)

A 6 1 Q 19/10 (2006.01)

A 6 1 K 8/11 (2006.01)

A 6 1 K 8/44 (2006.01)

C 1 1 D 17/00 (2006.01)

C 1 1 D 17/08 (2006.01)

C 1 1 D 3/37 (2006.01)

C 1 1 D 3/50 (2006.01)

C 1 1 D 3/48 (2006.01)

C 1 1 D 3/40 (2006.01)

【F I】

A 6 1 K 8/73

A 6 1 Q 19/10

A 6 1 K 8/11

A 6 1 K 8/44

C 1 1 D 17/00

C 1 1 D 17/08

C 1 1 D 3/37

C 1 1 D 3/50

C 1 1 D 3/48

C 1 1 D 3/40

【手続補正書】

【提出日】平成23年8月18日(2011.8.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項1】

水及び添加剤を内包したアルギン酸塩のカプセルを、両性界面活性剤及びカプセル膨潤剤を有し、pHが5.5～7.5に調整された洗浄液に浮遊させたことを特徴とする洗浄剤。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

以上のような状況に鑑み、本発明者は鋭意研究の結果本発明皮膚洗浄剤を完成したものであり、その特徴とするところは、水及び添加剤を内包したアルギン酸塩のカプセルを、

両性界面活性剤及びカプセル膨潤剤を有し、pHが5.5～7.5に調整された洗浄液に浮遊させた点にある。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

次に本発明洗浄剤の本体ともいうべき洗浄液を調整する。

この洗浄液は、洗浄成分としては両性界面活性剤である。これにノニオン活性剤を加えてよい。しかし、カチオンやアニオンのようなイオン性のものはカプセルが破壊されるため添加しない。

両性界面活性剤としては、ラウリルベタイン、コカミドプロピルベタイン等が好適である。これらは1種でも複数でもよい。

活性剤の混合量としては、7～30重量%がよく、特に10～20重量%が好適である。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

この洗浄液は、pHが5.5～7.5に調整されている。この理由はこの範囲のpHにしなければカプセルが壊れるためである。両性活性剤とカルボキシビニルポリマーでは通常は酸性(pH3～5程度)となるため、pHを5.5～7.5にするためpH調整剤を加えて調整する。pH調整剤は水酸化カリウムや水酸化ナトリウムのようなアルカリでよい。

また、pH調整剤なしでpHが5.5～7.5に入っていればpH調整剤は不要である。